

南島原

Minami Shimabara City

緑とめくもりのある感動創造産地
太陽と自然の恵みでひときわ輝く 南島原市

広報 みなみしまばら

ぼくらの季節がやってきた!

特集 平成18年度 施政方針 (P2~P11)

目次 CONTENTS

主な内容

- ◆平成18年度 教育方針.....P12~13
- ◆南島原にゅーす.....P14~21
- ◆まちの話題.....P22~26
- ◆イベント情報.....P27
- ◆南島原消防署からのお知らせ.....P28
- ◆南島原社会福祉協議会からのお知らせ.....P29
- ◆くらしの情報.....P30~33
- ◆図書館だより.....P34
- ◆保健事業のご案内.....P35
- ◆市民カレンダー.....P36



南島原市市章

南島原市ホームページ
メールアドレス

<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>
info@city.minamishimabara.lg.jp

8 AUG
月号

平成18年8月1日発行

No.004



平成18年度

施政方針

6月26日(月)、南島原市として初めての市議会定例会が開催されました。

会議冒頭で松島市長は、新市の道しるべとなる施政方針を明らかにしました。

この中で、8町全体における市民融和のもと、新市の活気あふれる各種施策を実現するため、これまでの合併協議会の建設計画を大事にしたうえで、市長の政治信条である『ローカルマニフェスト』の実施に向け、地域力を活かしたまちづくりや行財政改革などの重要施策を示しました。今月号では、施策方針の全文を掲載いたします。(予算などについては、次号掲載予定です)

8つの心を一つにして、
ふ る さ と
新しい南島原市づくり！



施政方針を述べる松島世佳市長

はじめに

本日ここに、平成18年第1回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席賜り厚くお礼を申し上げます。私は、このたびの8町合併に伴い、新しく誕生いたしました南島原市の初代市長として、5月14日に就任い

いたしましたところですが、これからの地方自治は中央に頼らない自立が求められ、リーダーの責任がこれまでに以上に重いものになります。合併における引き継ぎも受け、市長として改めて職責の重要さを痛感し、決意を新たにしているところであります。私は、8つの心を一つにして、市民融和のもと、新市を活気あふれるふるさとにするため、「新しいしくみ」「産業の振興」「観光の推進」「教育・文化の充実」「住みよい地域づくり」について、ローカルマニフェストを発表しております。

このマニフェストを実行していくに当たりましては、合併協議会で決定されている新市建設計画を大事にしながら、市民の意見・地域の声を真摯に受け止め、夢があふれる各種施策を実現していきたいと考えております。

なお、マニフェストは私の政治信条として在任期間において取り組むべき考え方でありますので、まずは現状を調査し課題を把握した上で、財政的にも配慮しながら、実施可能なものから取り組んでまいります。

それでは、平成18年度の予算案を提出するに当たりまして、その基本となる施政方針についてご説明申し上げます、議会において十分なご審議を賜りますとともに、市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい
市政の
考え方

①新市建設計画の推進と総合計画の策定

南島原市は、陽光きらめく温暖な気候に恵まれ、緑豊かに広がる大地、長く連なる海岸線を有し、それぞれの町が歴史を尊重しながら個性豊かな地域性をはぐくんできたところです。

南向きに生きよう！

緑とぬくもりのある感動創造産地
太陽と自然の恵みでひとときわ輝く
南島原市

を基本理念に、南島原市の「新市建設計画」が、8町の総合計画や広域行政圏計画等を踏まえた上で、これらを発展的に継承し、市民の声を反映した新しい視点を盛り込んで、合併後のマスタープランとして作成されております。

新市のまちづくりは、市民とともに

に考える開かれた市政を基本にし、都市として自立し継続しなければなりません。そのためには、生活基盤としての地域が豊かで明るく安心で、できることが求められ、また8つの心を一つにした新しいふるさとづくりを進める必要があります。

加えて、新市の将来像を実現していくためには、種々の施策を実施していくことが必要であり、そのためには市民、地域、企業、行政の相互理解と信頼は不可欠であります。また、半島3市が連携・協調することも大変重要なことであります。

この地域の歴史ある史跡や景観のすばらしさは、新市の財産として活用しなければならぬものであります。また、市民やボランティア団体等が8町の個性を生かして主体的に実施してきたまちづくり事業は、魅力や個性を更に引き出し、付加価値の高い事業にしなければならぬと考えるところです。

このほか、社会環境の変化が著しい現在においては、従来の考え方に固執することなく発想を転換し、柔軟な姿勢で事業を実施していく必要があります。

特に、防災と市民の暮らしの安全を守る施策や、福祉の向上、教育の充実など、市民生活に直結するものに対しては、行政として基本的な責務をしっかりと果たしてまいります。



なお、新市建設計画をベースとして、10 力年計画の基本構想および総合計画を平成19 年度までに作成し、南島原市の今後の方向性を市民の皆様によりわかりやすくお伝えし、平成20 年度から実施していけるよう計画を進めてまいります。

②地域力を活かして自立するまち

新市は、若年層の都市部への流出傾向が続いており、中高生などは将来的な居住傾向もそれほど高くない状況です。最大の要因は働く場が不足していることであり、雇用の場の確保につながる産業振興策によって人口流出を抑制し、地域の活性化も実現されます。

これまでの企業や工場等の誘致による雇用機会の拡大施策も継続しながら、今後はいかに、地域資源を活かした産業の活性化を図ることが重要になります。

南島原市は、恵まれた自然環境並びに歴史的な史跡やキリシタン文化などの歴史風土を有し、魅力ある素材がたくさんあります。このような素材を活かして、観光を取り入れた交流事業を積極的に推進し、地場産業との連携強化を図り、起業支援策や新産業の創出を促進し、雇用機会の拡大に努めてまいります。

また、人口減少対策も重要な施策

⑤市民と行政の協働でつくるまち

新市では、様々な面で合併の効果を最大限に引き出すための行政の効率化が求められます。地方分権が進む中で迎えたこの合併は、行財政基盤の強化と効率的な行政運営、そして市民と行政との役割分担を進めながら、連携を深めていくことが重要な課題になります。

市民と行政の協働による地域づくりを進めることは、新市の行政機構に対する市民の関心度が高まり、まちづくりや福祉の向上、教育の充実など、あらゆる分野において、各地域の実情や市民の声を大きく反映した計画づくりを行うことができます。さらに、光ケーブル等による情報ネットワークを整備充実することにより、まちづくりの情報発信拠点をづくり、その効果を高めることに努めてまいります。

また、行政事務の効率化、サービスの向上を図るために、全職員に市民の立場に立ったコスト意識を持たせ、農身体験や異業種体験の実施、あるいは、県や民間企業との職員間の相



であるため、その対策プロジェクトを立ち上げ、安全・安心な子育てができるような環境整備を図ってまいります。

③豊かな自然と共生する調和した「まち」と「いなか」

自然環境は作れるものではなく、守るべき財産です。豊かな自然環境は心と体を癒し、健康的な生活の源となります。山を守ることは海を育てることに大きな役割を果たし、私たちの生活を豊かなものにしてくれます。

残したい里山、守りたい景観、行ってみたい場所、体験したい自然など、自然の恵みを活かした里づくりを推進するとともに、総合的な取り組みとして、グリーンツーリズム（農村観光・休暇）、ブルーツーリズム（海の森づくり）、温泉ツーリズム（交流拠点づくり）のスリーツーリズムを提唱し、都市と農村の交流を促進し、「人」「もの」「情報」の往来を高め、しなやかにたくましく自立する地域づくりを目指してまいります。

もちろん、市民生活の利便性の向上は支援しなければなりません。いたずらに都市化を目指すのではなく、豊かな自然と共生する魅力的な「個性のあるふるさとづくり」の推進を図ってまいります。

互交流を推進するとともに、職員のアイデアを積極的に取り入れる市制ベンチャー制度の導入など、全職員の意識改革と資質の向上を図ってまいります。

⑥行財政の効率化

平成16 年度から始まった三位一体の改革は、約4 兆円の補助金を削減し、約3 兆円の税源移譲を行うという到達点が見いだされました。しかし、地方からすれば不十分なところがあり、今後の財政運営に多くの課題と問題点を残す結果になっております。

そのため、地方ではこれまで以上に行政を見直し、更なる行財政改革が必要になります。今後、行政改革推進委員会を設置し、様々な角度からご意見をいただき、徹底した行財政計画を作成し改革に取り組んでまいります。

行政サービスの向上として、窓口業務の延長や休日窓口の導入も検討してまいります。

市単独の電算システム導入による経費の削減をはじめ、地域内リサイクルの構築によるゴミの減量化を図り、あわせて衛生経費の削減に努めてまいります。

④健康的で安心な「食」の産地

南島原市は、陽光きらめく温暖な気候と肥沃な大地に育つ農産物や有明海の水産物など、主要産業である農林水産業は豊富な生産物を供給してきました。また、歴史と伝統技術にはぐくまれてきた素麺は、全国的にも知られてきているなど、様々な特産品が生み出されています。

一方で消費者の「食」への関心は高まり、食材に対する厳しい目が向けられております。産地表示の義務化は、より安全な地域の選定につながるため、安心できる食材の提供は生産地の取り組みとして重要性を増しております。

今後は、激化する産地競争の中で安心・安全な食材産地として、「南島原市ブランド」の確立が必要であり、良質で安全なものとして付加価値を高め、競争力や販売力強化の取り組みを支援してまいります。また、大規模都市等にアンテナショップの開設やインターネットの活用による市場開拓を図ってまいります。

また、後継者の確保・育成につきましては、働く意欲と知識を高め、地域活性化の原動力として活躍できる人材の育成に努めてまいります。

18 年 度 予 算 編 成 の 基 本 的 な 考 え

平成18 年度通常予算の規模及び編成に当たっての基本的な考え方についてご説明申し上げます。

本市の一般会計予算編成につきましては、新市建設計画の基本方針に基づく理念のもと、新市の目指すべき方向性と市民が夢と誇りを持つことができる地域づくりのために、地域力を生かして自立するまち、豊かな自然と共生する調和したまち、健康で安全な食の産地、市民と行政の協働でつくるまちを将来像とした考えのもと編成することが求められます。

本来ならば、市長としての考え方や施策を予算として反映しなければならぬところではありますが、合併後の最初の市長としての役割は、旧町で継続的に実施されていた事業、合併協議会で協議・確認されていた事項等を実施することが第一と考え、そのための予算編成にしております。ことをご理解いただきたいと思います。



18年度 予算の概要

一般会計予算を、平成17年度の旧町の当初予算総額と比較して申し上げます。

予算総額は247億514万9千円であり、比較すると7億8972万4千円、3・1%の減となっております。

歳入につきましては、市民税は税制改正による定率減税の半減などにより0・9%の増になっておりますが、固定資産税につきましては評価替えに伴い1・1%の減となっており、市税全体では0・6%の減となっております。地方交付税については、97億7660万9千円と昨年度より0・1%の減として見込んでおりますが、予算的には大変厳しいものとなっております。

歳出につきましては、減額になった主なものとして、

●議会費

財源が限られる中で、歳出の見直しを図りつつ、重要な事業を実施してまいります。

18年度の 事業概要

それでは、事業の概要について主なものを説明申し上げます。

①地域振興事業について

これまで旧町において、古くから地域に伝わる祭りや、近年、町の活性化を目的に開催されてきたイベントがあります。これらの祭りやイベントを通して、地域のつながりをより一層深め、それぞれの地域の特色を生かした新しいふるさとづくりのために4902万円を計上しております。

現在、島鉄バスの13系統、県営バスの4系統について運行維持のための財政支援をしておりますが、生徒の

3億3163万3千円58・5%の減
●総務費
10億9016万3千円26・7%の減
●土木費
4億1381万4千円19・6%の減
●農林水産業費
2億5502万7千円11・1%の減
増額になった主なものとして、
●民生費
12億9338万1千円22・3%の増
●消防費
5180万6千円5・6%の増
となっております。

旧町の継続事業で市民のために行う事業は、できる限り実施することとし、財政調整基金17億3600万円、減債基金5億円を取り崩して歳入の不足分を補っております。

しかし、このようなやり繰りを行っていけば、財政調整基金、減債基金の残高は、ここ2・3年しかありません。したがって、18年度中には財政計画の見直しを行い、計画的な財政運営を行ってまいります。

なお、実施事業につきましては、主要事業の概要の中で述べさせていただきますことといたします。

次に各特別会計でございしますが、旧町の当初予算総額と比較して申し上げます。

○国民健康保険事業特別会計につきましては、75億4797万6千円、1・9%の減となっております。

通学、子どもや高齢者など車を使えない人たちの交通手段として、引き続き確保が必要ことから、今年度は3779万円を計上しております。

なお、来年4月には県営バスが島原半島から撤退の意向を表明しておりますが、今後、半島3市および関係機関で構成する長崎県バス対策協議会島原地域分科会において、必要な方を協議し市民皆様への影響を最小限に止めるよう努めてまいります。

また同時に、民間活力を生かしたコミュニティバスや乗り合いタクシーなど、新たな地域交通の確保を視野に入れ、必要な調査や検討にも着手してまいります。

②福祉関係事業について

全ての市民が、人間らしく輝いて生きていける福祉の実現を目指して、様々な施策に取り組む必要があります。新市においては福祉事務所を設置し、生活保護、児童福祉事務など福祉関係の業務を行ってまいります。

障害者対策といたしましては、平成18年度から障害者自立支援法が施行され、地域で安心して暮らせる社会実現をめざしています。障害の種類にかかわらず、必要とするサービスを利用するための仕組みを一元化し、介護給付、訓練等給付、自立支援医療給付を受けられるようになります。

○老人保健事業特別会計につきましては、78億502万3千円、2・4%の減となっております。

○簡易水道事業特別会計につきましては、19億3421万8千円、40・1%の増となっております。

増額の主な内容として、施設や設備の老朽化による漏水、故障等の修繕経費の増額並びに需要量の増大に伴う供給施設の整備の必要性から、本年度は市内4地区が国庫補助事業を実施するため、増額になっております。

○宅地開発事業特別会計につきましては、150万1千円、92・7%の減となっております。

減額の主な内容として、前年度は宅地開発費1811万2千円が計上されておりましたが、本年度においては補修工事費と宅地分譲事務費のみ計上されているため減額になっております。

○下水道事業特別会計につきましては、9億919万5千円、5・2%の増となっております。

○水道事業会計につきましては、2億8842万4千円、3・6%の増となっております。

南島原市の予算は、市民の福祉の向上のため、時代に即応した施策や安全対策、社会資本の整備等、厳しい財政状況の中でも編成していかねばなりません。

高齢者福祉対策につきましては、本年度から介護保険法が改正され、予防重視型の新予防給付事業が新設され、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした効果的な介護予防事業が展開されることになりました。サービス内容のケアマネジメントは「地域包括支援センター」が行ってまいります。

児童福祉対策につきましては、児童手当の支給拡大が小学校6年生まで引き上げられました。また、地域や家庭における児童虐待等の問題が深刻化している今日、新市におきましては家庭児童相談員、母子自立支援員を配置し、児童虐待防止や母子家庭等への支援充実に配慮しております。





③保健衛生事業について

現在、環境対策には多額の経費がかかります。環境対策は地球温暖化にも密接に関係しており、国を挙げてリサイクルが推進されているところであります。そこで南島原市では、循環型社会システム構築のために、地域内リサイクルを見直し、生ゴミの減量化を図るとともに、衛生経費の削減と生活環境の向上を推進してまいります。また、「南島原市役所地球温暖化防止対策実施計画」を策定し、市役所が率先して行うことにより、市民や事業者の理解と協力を受けながら、地球温暖化防止社会の推進に努めてまいります。

生活環境の整備は重要な施策としてとらえ、豊かな自然環境を守るとともに快適な生活環境をつくるため、下水道の整備は今や不可欠であり、本市では深江町、西有家町、口之津町の一部において利用され、南有馬町についても整備中であります。今年度は、今後の下水道の整備方針として「南島原市下水道基本構想」を策定するための予算を計上しております。また、浄化槽設置整備補助金交付事業を推進し、生活環境の向上を図ってまいります。

保健・医療施策につきましては、全ての市民が健康で心豊かな暮らしを実現するため、これまで各町で取

り組まれていた、乳幼児から高齢者までを対象にした施策を推進してまいります。

④農業関係事業について

農業経営の安定と生産の向上を図るために、優良農地の拡大を図り、土地利用型農業と施設利用型農業の集団化による生産体制の確立や高付加価値農業の確立を推進し、豊かな農村づくりのための地域農業の担い手育成、南島原ブランドの確立や循環型農業推進等に一体的に取り組む体制と対策が必要不可欠であることから、引き続き農業農村整備事業を推進してまいります。

【18年度継続事業】

○県営経営体育成基盤整備事業（担



い体育成型」として

深江町古江・田中地区、布津町坂下地区の2地区の区画整理

○県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）として

有家町・布津町原尾地区、布津町布津北部地区・布津東部地区、有家町大苑地区、北有馬町原山地区、南有馬町清谷地区・白木野地区の7地区の区画整理

○県営農免農道整備事業として
有家町有家4期地区の道路整備

○県営一般基幹農道整備事業として
北有馬町高江2期地区の道路整備
以上の継続事業を計上しております。

【18年度新規事業】

○団体営農業生産基盤整備事業（元気な地域づくり交付金事業）として
北有馬町釘山地区の区画整理に着手するよう予算を計上しております。

【農業の振興】に関しましては

農業者及び農業者団体が行う自主的な取り組みを支援してまいります。農産物の生産、供給体制の確立を図るため「強い農業づくり交付金」「ながさき「食と農」支援事業」等の、国・県の助成制度を活用し、トマト、いちごアスパラガス、飼料作物等の生産施設・設備及び集出荷貯蔵施設等の整備を支援してまいります。

食の安全と消費者の信頼を確保するため、環境保全型農業の研修会の

⑤水産業関係事業について

半島3市及び管内の8漁業協同組合で構成される、有明海水産振興協議会、同栽培漁業推進協議会などと連携し、本地域の特性に適したマダイ、ヒラメ、カサゴ、ガザミ、クルマエビなどの種苗の放流を行い、栽培漁業や資源管理型漁業を推進します。さらに、県から補助を受けて実施しているトラフグの放流に加え、他の有望魚種についても、放流を要請してまいります。（※南島原市「国見」

平成16年度には、深江漁協においてクルマエビの養殖場が拡張され、安定生産を目標に取り組んでおります。島原半島南部漁協では「早崎瀬戸の急潮に採まれたアラカブ」をブランド創出事業としてPR活動、試験出荷などを実施しております。南島原市においては、このような活動に對

しまして、関係者と協議しながらブランド化に努めてまいります。

本年度の施設整備事業は、緊急度が高く、国・県の補助がある継続事業を優先的に進めてまいります。

事業名と内容は次のとおりとなっております。



生活環境の向上と作業時間の短縮により快適で潤いのある漁村を目指す事業として

・南有馬漁業集落環境整備事業

○漁業者の生活基盤の強化及び漁場環境と水産資源の回復を図るため
漁礁を沈設する事業として

・布津漁礁設置事業

○台風や波浪の越波による高潮被害から海岸背後地の集落や農地を守る事業として

・布津漁港海岸保全施設整備事業
・深江漁港海岸保全施設整備事業

○安全に係船できる物揚場、野積場の漁港施設整備を図り作業の迅速化により活魚流通への対応を確保し、所得の向上を図る事業として
・深江漁港地域水産物供給基盤整備事業

以上の事業を水産関係では計画し、予算計上いたしております。



⑥ 商工・観光の振興について

基幹産業の一つである素麺産業の活性化を図るために「島原手延べそうめんのブランド化」を更に推進し、流通拡大に対して支援してまいります。各地区の商店街振興対策として、市民の利便性と賑わい創出のための環境整備や空き店舗を地域コミュニティの場として再利用するなど有効活用への支援に努めてまいります。

南島原市の持つ歴史的に価値の高い資源と、豊かな自然環境を魅力ある素材として活用し拠点性を高めるとともに、地域の魅力を体感する体験型観光を取り入れ、新規観光ルートの開発と関係機関との連携による観光の産業化を推進してまいります。

⑦ 道路整備事業について

南島原市は半島の奥に位置し、現在の交通網は満足できる状態ではありません。市民生活の向上を図るためには、地域内交通の快適性を実現することが大変重要になります。生活基盤の向上のために、環境に配慮した幹線道路及びアクセス道路の整備・推進に努めてまいります。

市民の交流圏を飛躍的に拡大するためには、高速道路、地域高規格道路等の整備が重要と考えます。建設につ

きましては、県、国、国会議員への要望をしているところであります。

現在の状況としましては、島原中央道路として、島原市秩父が浦町から下折橋町の4.5kmが整備中であります。また、国道・県道の改良状況や県への要望状況については、次に述べるとおりです。

現在の改良状況として

○国道 2路線の3地区

○県道 5路線の5地区

要望箇所として

○国道 2路線の2地区

○県道 2路線の3地区

があります。

次に平成18年度の市道改良計画について申し述べます。本年度の事業は旧町からの継続事業を主に取り組んでおります。

市道改良事業計画として

21路線 総事業費として9億2141万9千円を計上しております。

⑧ 教育関係事業について

新市の明日を切り開く人材育成に力を注ぎ、地域に活力を与え新しい文化を築いていくための教育施策を推進するとともに、この地域固有のキリシタン文化や各地域で受け継がれてきた伝統文化を大切に守り、まちづくりに幅広く活用するとともに、生涯学習の推進に努めてまいります。



南島原市の18年度教育方針として、「南島原市教育委員会は、人間尊重の精神を基調として、人格の高揚を図り、市民の理解と協力と参画のもとに、本市固有の歴史と風土を受け継ぎ、生かし、個性豊かで国際社会に貢献できる人づくりに努める。教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの資質と指導力を高める努力を怠らず、相和して本市教育の充実発展に努める。」と掲げております。

学校教育は、時間をかけ、手をかけ、目をかけなければなりません。厳しい財政の中でも行政の基本的な責務として、できる限り充実に努めてまいります。

スポーツの振興は、健全で健やかな子どもを育成するためには必要な施策です。また、市民の融和を図り、健康を増進するような事業を推進することにより、明るく笑顔のあるまちづくりを目指してまいります。

郷土芸能や伝統工芸、郷土料理等を伝承する体験学習を取り入れ、親を尊敬し、郷土を愛する心を育み、先人を敬う心の学習を推進してまいります。

児童生徒の安全対策として、小中学校の校内や通学路などの安全確保に努め、地域で子どもたちを守る「一声運動」や「子どもパトロール」等を推進してまいります。

⑨ 以上のほかに取り組む施策として

私はまず最初に取り組むべきこととして、市民の意見を聴くことが大事だと考えております。そのため、誰でも参加して意見を述べることができる市民懇談会（タウンミーティング）を7月下旬から8月上旬にかけて旧町単位の8会場で実施いたします。

また、地元議員さんにもご出席をお願いして充実を図りたいと考えておりますので、その節はご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



現在、地方公共団体が直面している最も重要で緊急な課題は、行政改革だと言えます。厳しい財政状況の中で、地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換しなければならぬからです。

私は、18年度中に「行政改革推進本部」を設置し、簡素で効率的な南島原市の実現を図るため、行政改革に数値目標を設定し、徹底して取り組んでまいります。

防犯対策は、犯罪の対象になりやすい子どもや高齢者を犯罪から守る対策の強化が必要です。そのための施策として、地域安全運動の実施、広報活動等を通じた防犯意識の向上、防犯灯の設置等、環境整備を推進してまいります。

また、交通安全対策のための環境整備をすすめ、関係団体との連携を強化し事故のないまちづくりに努めてまいります。

防災対策は市民の安全と生活を守るための重要な施策として、新市においては防災計画を策定し取り組まなければなりません。緊急時の避難場所、ライフラインの確保及び避難誘導道路等の充実を図り、危機管理体制を確立・強化し、全市を網羅する広域的なハザードマップの策定についても検討を行い、自主防災組織等と連動し、市民の生活と安全を守り、災害に強いまちづくりの推進を図ってまいります。

市民の声を行政に反映するための施策として、現在、実施要領、実施時期等を検討させております。また、女性の社会参加向上対策として、市の協議会や委員会等の女性比率を高めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、本年度中に「南島原市男女共同参画推進懇話会」を設置し、平成19年度において「男女共同参画計画」を策定し推進を図ってまいります。

情報の公開につきましては、積極的に取り組んでまいります。

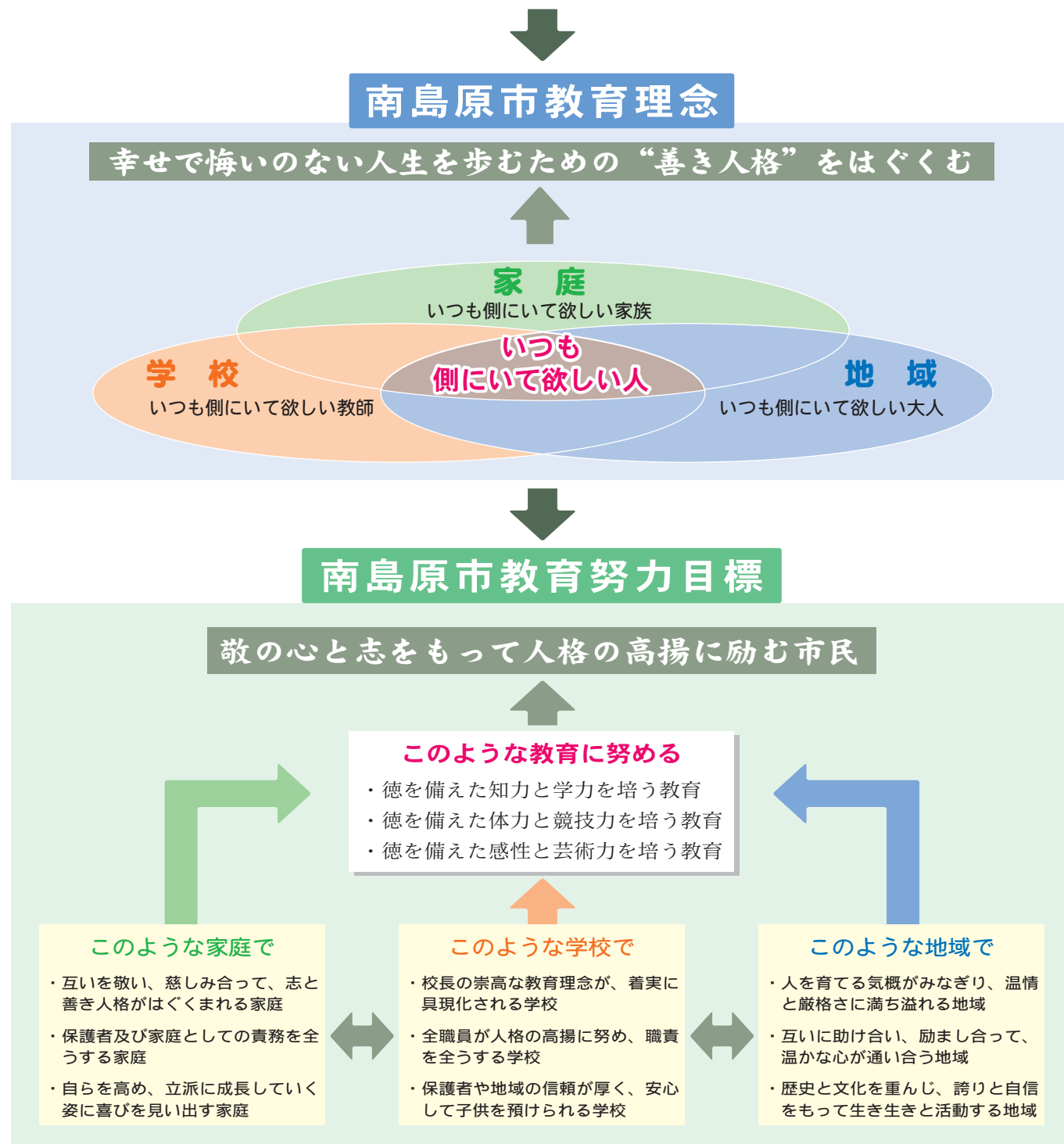
以上、平成18年度事業の概要について申し述べさせていただきます。今後とも、市民の皆様の率直なご意見をいただきながら、南島原市の建設に全力を注いでまいりますので、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

南島原市の教育の在り方

南島原市教育基本方針

南島原市教育委員会は、人間尊重の精神を基調として、人格の高揚を図り、市民の理解と協力と参画のもとに、本市固有の歴史と風土を受け継ぎ、活かし、個性豊かで国際社会に貢献できる人づくりに努める。

教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの資質と指導力を高める努力を怠らず、相和して本市教育の充実発展に努める。



平成18年度

教育方針

市民一人ひとりが
『幸せで悔いのない人生を
歩むための“善き人格”をはぐくむ』
ことを教育目的といたします。



教育方針を述べる菅弘賢教育長

教育の目的

南島原市教育委員会は、市民一人ひとりが「幸せで悔いのない人生を歩むための『善き人格』をはぐくむ」ことを教育目的といたします。

その達成のために、「教育基本方針、教育理念、教育努力目標」を次のとおり定め、新しい生命が芽生えた時から終焉の時まで、一貫した生涯教育を推進するというものです。

① 教育基本方針

教育基本方針は、旧八力町の教育長により定められたものです。

【教育基本方針】

「南島原市教育委員会は、人間尊重の精神を基調として、人格の高揚を図り、市民の理解と協力と参画のもとに、本市固有の歴史と風土を受け継ぎ、活かし、個性豊かで国際社会に貢献できる人づくりに努める。教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの資質と指導力を高める努力を怠らず、相和して本市教育の充実発展に努める。」

② 教育理念

教育理念といたしましては、教育目的並びに教育基本方針を受けまし

て「幸せで悔いのない人生を歩むための『善き人格』をはぐくむ」と定めました。

そのために、「いつも側にいて欲しい家族と、いつも側にいて欲しい教師と、いつも側にいて欲しい大人とが力を合わせて、いつも側にいて欲しい人を育成する。」という取り組みを行います。

③ 教育努力目標

教育努力目標は、「敬の心と志をもって、人格の高揚に励む市民」といたしました。①このような家庭で、②このような学校で、③このような地域で、という、それぞれの努力目標を設定し、学校、家庭、地域が力を合わせて、「徳を備えた知力と学力を培う教育、徳を備えた体力と競技力を培う教育、徳を備えた感性と芸術力を培う教育」に努め、「敬の心と志をもって人格の高揚に励む市民」の育成に努力いたしますよう、というものであります。

そして、教育目標を達成するための施策であります。南島原市の教育のあり方をチャートにまとめ、(次ページ参照)南島原市すべての教育関係者に対し、深い御理解と絶大な御協力を御願ひいたしております。どうか市民皆様方の御理解と、暖かい御支援をお願いいたします。

加入脱退するときは、届出を！

「いつまでも健康で、すこやかに暮らしたい」とだれもがみな願うことです。しかし気づかぬうちに病気になったり、怪我をしたりします。

そのようなとき、お医者さんのお世話にならなくてはなりませんが、その費用も大変なものです。そんなとき、たよりになるのが医療保険です。

全ての市民は、職場の健康保険などに加入している人や生活保護を受けている人以外は、国民健康保険に加入しなければなりません。これを国民皆保険と呼んでいます。

国民健康保険の運営は、私たちの住む市(保険者)で、加入者が納める保険税や国県などの負担金によってまかなわれます。みなさんとともに南島原市の国民健康保険を大切に育てていきましょう。



次のようなときには、14日以内に届け出ましょう。

国保に加入するとき	こ ん な と き	手 続 き に 必 要 な も の
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん、被用者年金（厚生年金、共済年金等）を受給中の方は年金証書
	他の市町村から引っ越してきたとき	転出証明書、印かん、前年中の収入がわかる書類（源泉徴収票など）、被用者年金（厚生年金、共済年金等）を受給中の方は年金証書
	加入者に子どもが生まれたとき	出生証明書、母子健康手帳、印かん、預金通帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書

国保をやめるとき	こ ん な と き	手 続 き に 必 要 な も の
	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証、新しい職場の健康保険の保険証、印かん
	死亡したとき	死亡証明書、保険証、印かん
	他の市町村に引っ越しするとき	保険証、印かん
	生活保護を受けはじめるとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
	外国籍の人が脱退するとき	外国人登録証明書、保険証

その他	こ ん な と き	手 続 き に 必 要 な も の
	住所、世帯主、氏名などがかわったとき	保険証、印かん
	保険証をなくしたとき 保険証を破損したとき	保険証(破損のとき)、本人であることを確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)、印かん
	就学で子どもが他市町村に転居したとき	保険証、在学証明書、印かん

保険証一口メモ

Q 会社をやめてから保険証を持っています。次の就職先を探すまでの短期間ならいいの？

A. すべてのひとはいずれかの医療保険に加入しなければなりません。再就職先が未定ならば、国民健康保険に加入しなければなりません。あなたの意思にかかわらず、会社の健康保険を脱退した日から、あなたは、国民健康保険でお医者さんにかかる権利と同時に保険税を納める義務も生まれています。健康保険は、会社でいろいろな手続きをしてくれますが、国民健康保険の手続きはすべて自分で行わなければなりません。すぐに各総合支所・住民センター市民課市民窓口班まで届け出ましょう。

お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 TEL050-3381-5040

平和都市南島原宣言を行いました

旧八町の非核と平和への願いを引き継ぎ、南島原市として新たに平和都市宣言を行いました。

平和都市南島原宣言

平成18年7月20日

美しい自然、豊かな文化に恵まれた郷土と、平和な地球を守り、子孫に引き継ぐことは、今を生きる私たちに課せられた最大の責務です。

しかしながら、この世界は、今なお戦争や紛争、飢餓、地球的規模で進む環境破壊など多くの課題に直面しています。

特に、わが国は世界唯一の被爆国であり、被爆を体験した長崎県民として、人類を破滅に導くあらゆる核兵器の存在に脅威をもち続けています。

世界の人々が平和を願ってやまない今日、対話と協調の重要性を確認し、核兵器の一日も早い廃絶と、戦争や紛争のない平和な世界の実現を強く望みます。

ここに、私たち南島原市民は、美しい地球の永遠なることを願い、全人類の自由と幸福並びに世界の恒久平和をめざして、非核と平和の都市を宣言します。

原爆犠牲者や戦没者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにするためにサイレンを吹鳴しますので“黙とう”をお願いします。

●8月9日(水) 午前11時2分（県民祈りの日） ●8月15日(火) 正午（全国戦没者追悼式）

お問い合わせ 企画部 企画課 政策企画班 TEL050-3381-5035

男女共同参画社会のために 男女共同参画推進員が決定 しました



女性と男性が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のために活動していただく、長崎県男女共同参画推進員に有家町の相川由美さんが選任されました。

主な活動は、地域における男女共同参画に関する普及啓発や男女共同参画計画策定への協力などです。相川さんの今後の活躍が期待されます。

人事 着任しました



●総務部理事
（7月1日付け）
●貞方 学（44才）
●出身 平戸市
●経歴
昭和61年長崎県入庁。県営バス、地方課、会計検査院出向など

を経て、平成15年9月から平成18年3月まで雲仙地域合併協議会事務局参事として勤務。

●ひとこと 「浅学非才の身ではありますが、南島原市の基礎づくりのため、粉骨砕身努力いたします。」

安全・安心住まいづくり支援事業

この支援事業は、地震発生のとき木造住宅の倒壊などによる被害を最小限におさえるため、南島原市に存する戸建木造住宅所有者が、耐震診断や耐震改修工事を行った場合に、県と市が連携して補助金を交付し支援するものです。



耐震診断

住宅の耐震診断に要する費用45,000円に対し、30,000円を補助します。

耐震改修工事

耐震基準に適合しない住宅の改修工事に対し、工事費の1／2で、60万円を上限に補助します。

対象住宅等

- 昭和56年5月31日以前に建設された住宅
- 申請者本人が所有し、居住する住宅
- 木造住宅で3階建て以下の住宅

受付開始日

8月1日より

お問い合わせ 各総合支所・住民センター建設課または建設部管理課 TEL050-3381-5066

市営住宅入居者募集のお知らせ

市営住宅下記団地（3戸）が空室となりましたので入居者を募集します。

募集期間

平成18年8月1日(火)～14日(月)

入居資格条件

- 収入が基準に該当する人
 - ・入居者及び同居親族の所得が月額20万円以下
- 現に同居しているか同居しようとする親族がある人、または一定資格の単身者
- ※（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者または婚姻の予約者を含む。）
- 住宅に困っている人
- 市内に保証人となられる人がいるなど、すべての条件を満たしている人
- 特定公共賃貸住宅は公営住宅の収入基準を超える人が対象です
 - ・入居の申込みをした日に、所得（月額）が20万以上60万1000円以下の世帯。ただし、その所得が20万円に満たない人についても、当該所得の上昇が見込まれる場合はこの限りではありません。

団 地 名	募集戸数
深江あぜつ第1団地	1 戸
深 江 馬 場 団 地	1 戸
有 家 新 切 団 地	1 戸

※前回募集で応募がなかった団地について、上記の団地に追加し募集する場合があります。
深江あぜつ第1団地は特定公共賃貸住宅です。



必要なもの

- 市営住宅申込書 ●住民票（世帯全員分） ●事実を証明する書類（納税証明書等）
- 所得証明書など収入状況を証明する書類（世帯全員分）

入居者の資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。

お問い合わせ 各総合支所・住民センター建設課または建設部管理課 TEL050-3381-5066

ご存知ですか？『児童扶養手当』

児童扶養手当

◎児童扶養手当とは

父と生計を同じくしていない児童が、育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

◎児童扶養手当のしくみ

◆支給対象

父が死亡した場合や、父が障害の状態にある児童になど、いくつかの条件にあてはまる18歳未満の児童（18歳到達日以後の3月31日までの間にある者、または20歳未満で政令に定める程度の障害の状態にある者）を監護する母、または養育者に対して支給されます。

◆支 給 額

	全額支給される場合	一部支給される場合
児童1人のとき	月額41,720円	月額41,710円～9,850円の範囲で所得に応じて決定
児童2人のとき	児童1人のときの月額に月額5,000円加算	
児童3人のとき	児童2人のときの月額に月額3,000円加算	



特別児童扶養手当

◆支給対象

20歳未満の重度および中度の身体障害児、知的障害児を監護する父母および養育者に対して支給されます。

◆支給額（児童1人につき）

1級（重度）月額50,750円
2級（中度）月額33,800円

障害者（児）手当

(1)特別障害者手当

◆支給対象

20歳以上で、著しく重度の障害状態にあり、常時特別の介護を必要とする人に支給されます。

◆支給額 月額26,440円

(2)障害児福祉手当

◆支給対象

20歳未満で、重度の障害状態にあり、日常生活において常時の介護を必要とする人に支給されます。

◆支給額 月額14,380円

※いずれも支給対象や支給制限がありますので、お問い合わせください。

お問い合わせ 福祉事務所 地域福祉課 TEL050-3381-5051／各総合支所（住民センター）市民課 福祉保健班

障害者見舞金が支給されます

南島原市誕生に伴い、障害者見舞金の要綱が改正され、「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神保健福祉手帳」を所持している人（ただし、今年7月1日現在において交付を受けている人）に障害者見舞金が支給されます。

既に口座振込手続きが完了している人については、指定の口座へ振り込まれます。窓口での受け取りを希望する人については、別途通知をいたします。

◆支 給 日 9月1日（金）
◆支払方法 指定の口座振込み
◆金 額 3,000円（年1回）

お問い合わせ

各総合支所（西有家庁舎は住民センター）市民課 福祉保健班 まで
福祉事務所 地域福祉課 総務障害班 TEL050-3381-5051

募 集 南島原市税徴収嘱託員

採用人員

2名

勤務内容

市税の納税相談及び市税の徴収並びに納付督促。

雇用資格

- ・市内に住所を有する人
- ・日常生活において時間的制約を受けないで職務に専念できる人
- ・普通自動車運転免許をお持ちの人

雇用条件

勤 務 月 9月～3月
勤務時間 週30時間未満
報 酬 141,000円／月



提出書類

南島原市役所総務部税務課及び各総合支所税務班に備え付けの履歴書

募集期間

平成18年8月1日(火)～8月21日(月)

面 接 日

平成18年8月25日(金)

ペットのしつけは大丈夫？（飼い主としての心がけ）

皆さんの周りに迷惑や危害などを及ぼさない、心配りとしつけが大切です。ご近所の人すべてが犬や猫などのペットを好きな方とは限りません。そんな方々からも理解を得られるよう、以下の点に注意して、責任を持って飼いましょう。

■犬の放し飼いは禁止されています。

散歩のときも必ず引き綱をつけましょう。

■犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。

『鑑札・注射済票』は必ず首輪などに装着しましょう。

■排泄のしつけをしましょう。

散歩中などに『ふん』をしたときは、必ず持ち帰りましょう。

■鳴き声・悪臭に気をつけて。

無駄吠えしないようにしつけましょう。また、飼っている場所を清潔に心がけましょう。

■犬や猫にエサだけ与えている人へ！

飼うなら責任を持って、他の人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。



お問い合わせ 各総合支所・住民センター市民課市民窓口班、または市民生活部環境課 TEL050-3381-5041

精霊船処理の取り扱いについて

精霊船処理の取り扱いについては、下記により処理くださいますようお願いいたします。

分別方法

- ①精霊船は、長さ2m未満、幅1m未満になるように壊し、金属類、燃える部分に分ける。
- ②灯ろう・提灯については、筋金等を外し、燃える部分・燃えない部分に分ける。
- ③お供え等に使用された果物等については、よく水切りを行い、壊した精霊船と同時に直接搬入するか、週2回の燃えるごみ収集日に各地区で指定された方法で搬出してください。
なお、ごみ減量化のためにもコンポスト等を利用した処理をしていただきますようお願いいたします。

搬出方法（燃える物）

下記の2通りの方法があります。

1. 週2回の燃えるごみ収集日に各地区で指定された方法で搬出する。

2. 直接自ら処理場に搬出する。

【深江・布津地区】

東部リレーセンターに直接搬入してください。
電話 0957-62-0500
住所 島原市前浜町丙74番地

【有家～加津佐地区】

南有馬衛生センターに直接搬入してください。
電話 050-3381-5042
住所 南島原市南有馬町戊1751番地

●直接搬入施設の受付日時

月曜日から金曜日（午前8時30分から午後4時まで）
土曜日（午前8時30分から正午まで）
ただし、日曜日、祝日は休み

●直接搬入施設の受付日時

月曜日から金曜日（午前8時30分から午後4時30分まで）
ただし、土曜日、日曜日、祝日は休み

※直接搬入料金（どちらも）50kgまでは200円。50kgを超える10kg毎に40円加算

搬出方法（燃えない物）

除去した金属類は、南島原市指定の不燃ごみ袋に入れて、各地区で指定された収集日に出すか、各総合支所等で搬入券を貰い、島原リサイクルプラントに直接搬入する。

電話 0957-64-4885 住所 島原市西町丙1397番地1

●直接搬入施設の受付日時

月曜日から金曜日（午前8時30分から午後4時まで）
土曜日（午前8時30分から午前11時まで）
日曜日、祭日及び8月15日、16日は休み

●直接搬入手数料

搬入券（各総合支所等で配布）を持参してください。

お問い合わせ

深江総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5121
布津総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5131
有家総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5141
西有家住民センター 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5151
北有馬総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5161
南有馬総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5171
口之津総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5181
加津佐総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5191

特定不妊治療費助成事業について

県では医療保険が適応されない特定不妊治療（体外受精・顕微受精）にかかる費用の一部を助成しています。
平成18年4月からこの助成の期間が「通算2年間」から「通算5年間」に延長されました。



助成の対象

法律上の婚姻をしているご夫婦で、医療保険が適応されない特定不妊治療（体外受精・顕微受精）を受けた人のうち、次の要件にすべて該当する人が対象になります。

- ご夫婦の両方またはどちらか一方が県内にお住まいの人。（ただし長崎市にお住まいの人は、市が助成を行います。）
- ご夫婦の（前年度）所得合計額が650万円未満の人。

助成の内容

年10万円を上限として通算5年間助成します。

申請に必要なもの

- ・ 特定不妊治療助成事業申請書
- ・ 指定医療機関の受診等証明書
- ・ 指定医療機関が発行する領収書
- ・ 住民票謄本（続柄記載があるもの）
- ・ 夫婦の所得額の証明書

お問い合わせ 県南保健所 地域保健課 保健福祉班 TEL0957-62-3287

平成18年度県南地域 障害児（者）巡回歯科診療実施日程

日時・場所

診 療 日	診療時間	診療場所
平成18年実施 9月 1・8・15・22・29日 (毎週金曜日)	10:00~12:00 13:30~16:00	よろこびの里 (雲仙市小浜町) ☎0957-74-5829
10月 6・13・20・27日 11月 10・17・24日 12月 1・8・15・22日 (毎週金曜日)	10:30~12:30 13:30~16:00	県南保健所 (島原市新田町) ☎0957-62-3287

対 象 者

一般の歯科診療所で治療困難な障害者、及び一般の歯科診療所では通院が困難な方

受診申し込み

南島原市内の各総合支所及び住民センター市民課へ申込みをお願いします。
よろこびの里拠点は8月10日(休)まで、県南保健所拠点は9月1日(金)までに申し込みください。
施設入所者の場合は、直接、長崎県口腔保健センターに提出して下さい。

申請に必要なもの

保険診療です。一般の歯科医院で受けるのと同じですから、自己負担があります。保険証、原爆手帳、老人医療受給者証、障害者手帳及び療育手帳などは初診日に持参してください。

※ご不明な点は下記まで、お気軽にお尋ねください。

お問い合わせ 申し込み関係：各総合支所及び住民センター市民課福祉保健班
診療内容関係：長崎県口腔保健センター（長崎県歯科医師会館内）TEL095-848-5970
県南保健所 TEL0957-62-3287

みんなで楽しく！骨コツ教室

骨折を予防してイキイキ生活！

最近身長が低くなったり、背中が丸くなったと言われたことはありませんか？
この機会に教室に参加して骨粗しょう症を予防しましょう！

対 象

概ね65歳までの骨粗しょう症予防のために生活習慣改善が必要な人（申し込みが必要です）、関心がある人40名程度

日 程・場 所

	布 津 会 場	口 之 津 会 場	内 容
場 所	布津保健センター	口之津保健センター	
日 程	① 8月29日(火)	① 10月10日(火)	*骨粗しょう症についてのお話 (更年期の話も予定)
	② 9月5日(火)	② 10月16日(月)	*食事についての講話・調理実習
	③ 9月12日(火)	③ 10月23日(月)	*運動についての講話・体操
	④ 9月19日(火)	④ 10月30日(月)	*ま と め
時 間	午後1時30分～4時		

*申し込み者多数の場合、抽選にさせていただきます。

お問い合わせ・お申し込み 各総合支所市民課又は健康保健課成人高齢班 TEL050-3381-5050

健診でメタボリックシンドロームをチェック!!

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは

内臓脂肪の蓄積による肥満を共通の要因として、「糖尿病」「高血圧症」「高脂血症」などの危険因子を2つ以上持った状態をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）といいます。これが生活習慣病の根本原因とされ、その予備群が増えています。

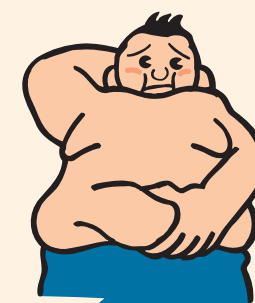
メタボリックシンドロームには自覚症状がほとんどありませんが、放っておくと、動脈硬化が急速に進行し、心臓病や脳卒中、その他重症の合併症を引き起こす要因になります。障害が残ったり、死に至るケースもあります。

きっかけは『健診』

今年の基本健診には新たに腹囲測定が加わり、血液検査（血糖・血清脂質）と血圧測定でメタボリックシンドロームがチェックできます!! （健診の日程を広報紙などでご確認のうえ健診をうけましょう!）

生活習慣病が重なると危険!!

肥 満
糖 尿 病
高脂血症
高血圧症



お問い合わせ 各総合支所市民課又は健康保健課成人高齢班 TEL050-3381-5050

まちの話題



深江 早くおおきくなってね！

クルマエビ種苗投入



▲クルマエビの赤ちゃん

6月12日(月)、深江町クルマエビ養殖場に、クルマエビの種苗 110 万尾を投入しました。これは、深江町漁業協同組合が行ったもので、小佐々町の(株)長崎県漁業公社から運ばれてきました。輸送車の中には、サイズが15ミリから24ミリ程度のかわいらしいクルマエビの赤ちゃんがわんさか！これから養殖場の中でスクスクと育ちます。

9月中旬には間引き出荷が開始され、10月下旬から2月末くらいまで美味しいクルマエビが楽しめそうです。



▲広大な養殖場 (30,500㎡)

市全体 ストレス社会に暮らすあなたは？

『こころの健康づくり』講演会

6月17日(土)深江公民館で『こころの健康づくり～ストレスとうまくつきあうには～』と題し、ストレスケアカウンセラー田口善弘氏による講演会が開催されました。

講演会では「現代に生きる私たちは受け止める力（受容力）が弱くなって、それがストレスにつながっているようです。受容力は幼いころから養うことが大切です。」という話がありました。

また、「現代人は人生の勝負をするカードを集めることばかりに心を奪われています。自分のもっているカードで人生を歩んでください。」というアドバイスもありました。

無理をせず、自分らしく生きることが何より大切なのかもしれませんね。



★ あなたのストレス度チェック法 ★

立ったまま目を閉じ、その場で足踏みを50回
最初の位置から角度が45度以上動いていれば
注意信号！（ストレス解消をしましょう）



▲会場はたくさんの来場者

☆ かんたんなストレス解消法 ☆



▲手をあててゆっくり

▲息をはきながら力を入れて

※写真は講演会での1コマです

1. いすに腰掛けた人の肩に、手をやさしくあてる。
 2. 息を吐きながら、5秒間かけて、下のほうにゆっくり押す。
 3. 押したままの状態で5秒間。
 4. 最後にゆっくり『ふわり』と手を離す。
- 何回か繰り返すと、非常に効果があります。
※している人も、されている人も両方に効果があります！



▲力強く！慎重に！

市全体 みんな元気ハツラツです！

南島原市老人クラブ連合会 主催ゲートボール大会

6月8日(休)、西有家町のゲートボール場で、8町合併後初めての大会となる『南島原市老人クラブ連合会主催ゲートボール大会』が開催されました。

この日は小雨がぱらつく、あいにくの天候となりましたが、早朝にもかかわらず、各町からたくさんの選手が集まりました。大会は、加津佐町（1チーム）、南有馬町（2チーム）、北有馬町（3チーム）、西有家町（9チーム）、有家町（2チーム）、布津町（3チーム）の20チームで争われ、熱戦!? が繰り広げられました。

初の栄冠を手にしたのは南有馬町Aチームで、準優勝は見岳チーム（西有家町）、3位は龍石チーム（西有家町）、轟川チーム（北有馬町）でした。



▲若々しい選手が、大集合！

市全体 地域漁業発展のために

漁業士認定証授与式



▲左から2番目が渡部さん

市全体 南島原市文化財再考にむけて

南島原市文化財 専門委員会設立

7月1日(土)、原城オアシスセンターで『南島原市文化財専門委員会』が開催されました。これは文化財保護行政の一環として、南島原市教育委員会が実施する文化財の調査、整備、保存および活用に関する事業に対し、総合的かつ専門的な指導および助言を得ることを目的として設置されました。

第1回目の会合となった今回、服部英雄九州大学教授（委員長）や千田嘉博奈良大学教授（副委員長）ら10名に対し専門委員の委嘱状が交付されました。

委員会は日野江城の現状を視察、徹底した調査をもとに今後の復旧計画を検討していく予定です。



▲日野江城を現地視察

去る5月31日(水)、長崎県庁で漁業士認定証授与式が行われ、有家町石田の渡部達春さん(57歳)が漁業士に認定され、金子知事から認定証が手渡されました。

漁業士とは、沿岸漁業を担うべき青年漁業者の育成や沿岸漁業の中心的役割を果たすことが期待され、地域で活躍されている漁業者を「漁業士」として認定するものです。

県下では、平成18年5月30日現在で、指導漁業士73名、青年漁業士68名で合計141名が認定を受け県内各地で活躍しています。

今後渡部さんは、指導漁業士として交流会や講習会などを通じて、漁村青少年の育成指導などに尽力されます。



▲会場は先生方でビッシリ



▲資料を見つめ真剣な表情

市全体 授業ではありません

南島原市教育研究会総会

6月19日(月)、市立有家中学校で『南島原市教育研究会総会』が開催されました。

教育研究会は、教職員の自主的な研修を促進することによって、南島原市小中学校教育の振興を図ることを目的とし設立されました。

総会冒頭の祝辞で、菅教育長は「厳しい教育現場において、このような研究会が設立されたことは非常に意義深いものであり、先生方に対し敬意を表します。」とあいさつしました。

研究会の組織は、国語、算数・数学など10部会が所属する教科部会と、道徳、特別活動など12部会が所属する領域部会があり、南島原市内の小中学校教職員、総勢419名で構成されます。

活動内容としては、会員の研修、研究調査および会報などの発行を行う予定です。

このような教育現場での懸命な努力が、家庭や地域の教育活動に結びつくことが期待されます。



▲安全を祈願して（口之津）



▲安全を祈願して（加津佐）

加津佐・口之津

楽しい海を安全に！ 海水浴場海開き式

7月7日金加津佐町の前浜海水浴場で、また7月10日(月)には口之津町の白浜海水浴場（式典は、国民年金健康保養センターくちのつ）で、海開き式が行なわれ、それぞれの会場では市長をはじめ、観光協会、警察、消防、学校関係者らが集まり海の安全を祈願しました。

観光協会長は、「一人でも多くの観光客にきていただき、安心して楽しんでいただくため、関係機関と十分連携し海上の安全に万全を尽くしたい。」と抱負を述べました。

海はとても楽しい場所ですが、注意が必要です。突然の天候の変化などで危険な海へと一変します。監視員や指導員の注意に十分耳をかたむけて、楽しい夏をすごしましょう。

100

白浜海水浴場は、「美しい」、「清らか」、「安らげる」、「優しい」、「豊か」という水辺に係る新たな評価法によって、環境省の平成18年度『“快”水浴場』百選に選ばれています。



▲剣道の部（加津佐 B & G 海洋センター体育館にて）

※大会結果 優勝者(団体)のみ掲載 一敬称略一

空手道の部(有家中学校体育館)

●個人戦

小学生(組手)

(1~2年)日向海斗(加)／(3~4年)原 亨輔(布)
(5~6年)江越海地(西)

小学生(形)

(1~2年)日向海斗(加)／(3~4年)小山莉奈(加)
(5~6年)池田圭佑(加)

中学生(組手)

(1年)山口和馬(加)／(2~3年)浮田大輝(加)
(女子)佐藤真季(有)

中学生(形)

(1年)竹下昂汰(加)／(2~3年)高木将斗(加)
(女子)山本希美(口)

●団体戦

小学生…西有家 A (江越海地／伊藤真裕／近藤慎哉／池田豪太／近藤啓太)

中学生…加津佐 B (山口和馬／住本卓也／榊 大将)

剣道の部(加津佐 B & G 海洋センター体育館)

●団体戦のみ開催

小学校低学年の部(1~2年)…有家少年剣道部
(松尾倫太郎／中村伊織／小嶺翔大／隈部 由)

小学校中学年の部(3~4年)…布武会 A

(吉武亮哉／田中美乃里／渡部隆一／有村光司／児島 歩)

小学校高学年の部(5~6年)…堂崎剣友会

(隈部将人／松尾涼介／松尾憲晃／山口美紗／田中琢己)

中学生の部…布武会 A

(山田惇司／岩永 亮／松島 巧／池田広一／明時育輝)

市全体 りりしい顔が勢ぞろい！

南島原市防犯少年武道大会

7月2日(日)、南島原市防犯少年武道大会が開催され、市内の小中学生の熱闘が繰り広げられました。これは防犯協会（会長：松島世佳市長）が、少年の非行防止と事故防止を呼びかけ、体力の向上と健康な心身を養うことを目的として毎年開催しているものです。

これまでは有家から加津佐までの旧口之津警察署管内6カ町で開催されていましたが、今回は8町合併により、新しく南島原市警察署管内での開催となりました。

この日は、空手道と剣道競技が行われ（柔道は23日）、武道ならではの勇ましい声や、機敏で切れのある気持ちいい動きが試合場で繰り広げられました。



▲空手道の部（有家中学校体育館にて）



▲まさに真剣勝負



▲『メーン』というかけ声とともに

イベント情報

イベントの詳しい内容は、南島原市ホームページをご覧ください。
URL : <http://www.city.minamishimabara.lg.jp>
■問合せ先 地域振興部 地域振興課 TEL050-3381-5030



加津佐花火大会・盆踊り

- 会場／前浜海水浴場（加津佐町）
 - 時間／盆踊り午後6時30分～ 花火大会 午後8時30分～
- 水中花火、打ち上げ花火など約2,000発の花火が夜空を彩ります。1尺玉の打ち上げ花火は迫力満点で、浜辺からの花火見物がおすすです。
※加津佐町連合青年団主催による盆踊りも同時開催。



ありえ浜んこら祭

- 会場／マリンパークありえ（有家町）
- 時間／午前9時～午後9時30分 花火大会 午後8時30分～
- ライブ／出演アーティスト「All Japan Goith（オールジャパンゴイス）」

自然の恵みに感謝し、先人を敬い元気を与え与えられる祭りです。ビーチバレー大会や特産のそうめん流し・サンドアートコンテストなどで夏を大満喫。中学生によるソーラン節・太鼓演奏・野外特設ステージでの「All Japan Goith（オールジャパンゴイス）」スペシャルライブで祭気を盛り上げます。2,000発の花火は演出も素晴らしく、最後に台船から尺玉を連発し感動的なフィナーレを迎えます。九州でもめったに見られない、2尺玉花火は直径500mにもなり、大輪の花火は迫力満点です。

夏だ！
祭りだ！
南島原市だ！！



サマーフェスティバル

- 会場／こんぴら公園（布津町）
 - 時間／午後6時30分～午後9時30分 ※花火大会 午後9時～
- 「サマーフェスティバル」は、太鼓演奏やお楽しみ抽選会など帰省客も楽しめる、ふるさとの夏祭りです。最後に花火大会で夏の夜空を彩ります。



YOSAKOIきたありま祭り

- 会場／ふれあい交流広場（北有馬町）
 - 時間／午後5時30分～
- 県内各地から「よさこい」チームが参加し、迫力の重低音が響く中、熱い演舞を繰り広げます。手づくりの祭りで、小さい子どもから、お年寄りまで楽しむことができます。



加津佐 ひときわおいしいカレーの味

合同調理訓練交流会

7月7日金、加津佐町希望の里で視覚障害者を対象とした、「合同調理訓練交流会」が開催され、本市の『アイ愛会』と雲仙市の『小浜塾』、そして各地域のボランティアの皆さんが参加し、調理を行いながら交流しました。指導に当たった永井和子先生（長崎身体障害者更生相談所）は、ボランティアの皆さんに対し「なるべく手は出さないで、目をとどけておいてください。」と、あくまで自分自身でできるように助言しました。また先生は「見えなくてもできるんです。」「まわりの人はそれを誤解し、何でもやってあげすぎなんです。」と周囲の誤った認識を指摘しました。

今回で4度目の交流会となったこの日のメニューは、カレーライスと野菜サラダ。参加者は和気あいあいと調理を開始。皆さんの包丁さばきはとても見事で、きゅうりのスライスもお手のもの。まな板からトントンと小気味の良い音が調理室に響き渡りました。

最後に、6班に分かれて調理したカレーをみんなで食べ比べ……。皆さんは自分たちの出来具合が気になるようでしたが、本当においしくて忘れられない味でした。



▲やさしい「目」をとどけるボランティアの皆さん



▲会場はとてもにぎやかに

北有馬 うたでスローな夏のひととき

七夕おんがくかい

7月7日金、市立北有馬幼稚園と同有馬小学校で、七夕おんがく会が開催され、園児や児童達が「どんぐりころころ」や「月の砂漠」などのうたで夏のひとときを楽しみました。

この会はココロねっこ運動の一環で開催されたもので、現在長崎女子短期大学の非常勤講師の石原貞子先生（いしはらていこ）のうたに地元のピアノ講師山本睦さんが伴奏しました。石原先生は長野県で30年間福祉の仕事をしていましたが、幼い頃から「うた」が大好きで、夢をあきらめきれず独学で音楽の道へ。69歳になられた現在も、精力的に活動されています。ピアノ伴奏の山本さんは、聖歌隊の指導者として広く北有馬町の文化を伝える活動をされており、この日の音楽会のために、何度も長崎の石原先生のもとへ通い、音あわせをして本番にのぞみました。おんがく会では、はりのある声と、ピアノの優しい音色が、会場を優しく包みました。

皆さんも、たまには童謡や唱歌などを聞いて、ゆっくりとした時間をすごしてみてもいいかもしれません。



▲「さあ、みんないっしょに」



▲「この曲 知っているひと～？」

南島原市福祉手作りカルタ

合併記念

で逢い☆ふれ愛☆夢かるた

かるたの句を大募集



★応募締め切り：**平成18年9月29日(金)まで**

★応募方法：応募用紙に句、住所、氏名、電話番号を書いて募集箱に入れていただくか、郵便はがきに句、住所、氏名、電話番号を書いてポストに投函してください。

1人 10作品まで

★募集箱設置場所：南島原市社会福祉協議会各支所
南島原市 各総合支所、各地域事務所、各公民館、各図書館

★入選表彰：かるたの句が入選された方
※入選者には**11月1日(水)**に発表・郵送でお知らせします。

※入選者には福祉かるたを完成記念大会時に贈呈いたします。

★完成記念かるた取り大会：平成19年3月予定
(入選者表彰など)

★募集内容：あ～わの44文字（濁点を含む）からはじまる福祉、子育てに関する句です。

- ・あいさつや思いやりの心を表す句
- ・親切にされた時の心情を表した句
- ・親から子へ伝える句・子育てに関する句
- ・清掃や空き缶拾いなど、ボランティア活動を通して感じた句
- ・安全、安心に関する句・地域の歴史、風土に関する句
- ・その他

よろしければ、句のできた時のイメージの説明、その情景のイラストなどを描いてください。

おたずねはこちら

南島原市社会福祉協議会

〒859-2601 南島原市加津佐町己3522番地
(加津佐総合福祉センター内)
☎87-5963 FAX87-5965

加津佐支所	☎87-4729	口之津支所	☎86-2225
南有馬支所	☎85-3008	北有馬支所	☎84-2537
西有家支所	☎82-2791	有家支所	☎82-4795
布津支所	☎72-5833	深江支所	☎72-5454

職員不在時の対応について

1. 来訪者に対しては、玄関横に緊急通報 電話を設置し、いつでも指令センターにつながるようにし、テレビモニターにより常時監視しながら対応します。
2. 一般加入電話の対応につきましては、5回呼び出しても応答がない場合は、自動的に消防本部指令センターに転送して対応します。
3. 災害出場以外は、隣接の南島原消防署および口之津分署が対応します。
4. そのほか、書類提出やご相談などで来庁されるときは、電話でご確認ください。

職員不在時にご利用ください。



受話器をとるとつながります

南島原消防署布津分署および有馬分署における職員不在時の対応について

消防本部（島原地域広域市町村圏組合）では、新庁舎ならびに指令センターの業務開始にあわせ、布津分署および有馬分署職員を3名減じる配置換えを行いました。これは指令センターの運用により、各分署で実施していました119番通報の受付業務が不要となり、より迅速に現場へ到着することを目的とした再配置によるものです。

そのため、分署の全職員が災害や緊急出動などにより出場し不在となる場合があります。

市民の皆様にはご迷惑をおかけすることがあると思いますが、下記のとおり対応をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

また、南島原消防署、口之津分署においても同様の対応とさせていただきます。

各分署の電話番号

・南島原消防署	TEL0957-82-2479
・布津分署	TEL0957-72-2383
・有馬分署	TEL0957-85-2399
・口之津分署	TEL0957-86-2098

あなたのお力を ぜひ！ **シルバー人材センター会員を募集しています**

(南島原市在住で、原則60歳以上の健康で働く意欲のある人はどなたでも入会できます)

シルバー人材センターでは、高齢者が健康で、いきいきと、しかも豊かに暮らしていくために、長年培った知識や技能を働くことに生かすとともに、地域の社会活動に参加するなど、高齢者の生きがいづくりなどに取り組んでいます。

【主な職種】

- 教育指導（各種講座指導など）
- 特殊技能（重機、車両運転など）
- 技能（大工・左官・造園・塗装・障子張り替えなど）
- 一般事務（受付事務など）
- 毛筆筆耕（宛名書き・賞状書きなど）
- 施設管理（宿日直・駐車場など）
- 物品管理（資材管理・監視など）
- 販売集金（店番・集金など）
- 屋外作業（清掃・除草・農作業・植木手入れなど）
- 屋内作業（清掃・皿洗いなど）
- その他（留守番・子守・家事手伝い・洗濯など）

※ 技能（松剪定・しめ縄作り）講習会を開催することがあります。

お問い合わせ 南島原シルバー人材センター

●本 部	ふかえ勤労者会館内	TEL 0957-72-7272	●布津出張所	布津町保健福祉センター内	TEL 0957-72-7065
●有家出張所	社会福祉協議会有家支所内	TEL 0957-82-4795	●南有馬出張所	社会福祉協議会南有馬支所内	TEL 0957-85-3008
●加津佐出張所	社会福祉協議会加津佐支所内	TEL 0957-87-4729			



島原地域広域市町村圏組合 職員募集

- 職種および採用予定人員
消防吏員 若干名
- 採用予定年月日
平成19年4月1日
- 受験資格
・高等学校卒業程度の学力を有する人で、昭和56年4月2日から平成元年4月1日までになされた人
- ・採用後は、島原地域広域市町村圏組合消防本部の管轄区域内に居住できる人
- 試験日及び場所
(第1次試験)
・体力試験 平成18年9月16日(土) 島原市立第二中学校
・学力試験 平成18年9月17日(日) 島原文化会館
(第2次試験)
第1次試験後に通知します
(第1次試験合格者のみ実施)
- 試験の内容
(第1次試験)
・体力試験／学力試験(教養、適性)
(第2次試験)
・作文／個別面接試験／身体



●お問い合わせ
島原地域広域市町村圏組合
消防本部総務課
☎0957(62)7711

●検査
●受付期間
平成18年7月26日(水)から8月17日(木)まで
※郵送の場合は8月17日まで
の消印有効

●申し込み方法
申し込み用紙は、消防本部総務課にありますので、必要事項を記入のうえ同総務課に提出してください。(受験票は、試験日に必ず持参してください)



『雲仙お山の情報館』休館日について（9月から）

環境省が推進している省エネ対策の一環として、施設の休館日により対応することになりました。利用者のご理解をお願いいたします。

●**休館日** 毎週木曜日（祝日の場合は翌日）

※混雑期（3月24日～4月6日、7月24日～8月31日、12月24日～1月6日）は休館日はありません。

※開館時間はこれまでどおりです。

4月～10月 午前9時～午後6時 11月～3月 午前9時～午後5時

『こころの健康づくり』
講演会
平成18年度南島原市『こころの健康づくり』第2回講演会を

南島原市交通安全協会
☎0957（86）5162

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**応募資格** 南島原市交通安全協会会員に限ります。

●**締め切り** 9月8日（金）まで

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

『こころの健康づくり』
講演会
平成18年度南島原市『こころの健康づくり』第2回講演会を

南島原市交通安全協会
☎0957（86）5162

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**応募資格** 南島原市交通安全協会会員に限ります。

●**締め切り** 9月8日（金）まで

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

『こころの健康づくり』
講演会
平成18年度南島原市『こころの健康づくり』第2回講演会を

南島原市交通安全協会
☎0957（86）5162

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**応募資格** 南島原市交通安全協会会員に限ります。

●**締め切り** 9月8日（金）まで

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

『こころの健康づくり』
講演会
平成18年度南島原市『こころの健康づくり』第2回講演会を

南島原市交通安全協会
☎0957（86）5162

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**応募資格** 南島原市交通安全協会会員に限ります。

●**締め切り** 9月8日（金）まで

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

●**お問い合わせ**
南島原市交通安全協会

『ほっとウィーク』夏には連続休暇を

夏季は暑さのために疲労しやすく、十分な休養が必要です。

また、学校が休みでもあり、家族との触れ合いを深める良い機会です。

働く人がゆとりを持ち、心身ともにリフレッシュを図っていただくために、毎年、厚生労働省では、『ほっとウィーク』をキャッチフレーズに、1週間以上の夏休み連続休暇の取得を呼びかけています。

事業主と従業員の協力で夏休み連続休暇の取得に努めましょう。

長崎労働局労働基準部監督課



●**対象者** 高等学校を卒業した人、またはそれと同等以上の学力があると認められる人に
出願資格があります。

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**対象者** 高等学校を卒業した人、またはそれと同等以上の学力があると認められる人に
出願資格があります。

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**対象者** 高等学校を卒業した人、またはそれと同等以上の学力があると認められる人に
出願資格があります。

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**対象者** 高等学校を卒業した人、またはそれと同等以上の学力があると認められる人に
出願資格があります。

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

●**お問い合わせ**
長崎県立大学

— お問い合わせは —

南島原市役所 ☎050-3381-5000

深江総合支所 ☎050-3381-5120

布津総合支所 ☎050-3381-5130

有家総合支所 ☎050-3381-5140

西有家住民センター ☎050-3381-5151

北有馬総合支所 ☎050-3381-5160

南有馬総合支所 ☎050-3381-5170

口之津総合支所 ☎050-3381-5180

加津佐総合支所 ☎050-3381-5190

南島原市の人口

（住基人口）平成18年6月末日現在

人 55,964（-27）

男性 26,291（-12）

女性 29,673（-15）

世帯数 18,608（-1）

（ ）前月比

健康テレホンサービス

8月のテーマ

長崎 ☎095-826-5511

佐世保 ☎0956-23-4300

※祝日は、前日のテーマが流れます。

月	夏バテと食事
火	「わきが」の治療
水	子どもの発汗と水分補給
木	鼻や耳にできる「とびひ」
金	注意欠陥多動性障害
土・日	長崎県の性病の実態(男性編)

ご寄付ありがとうございます

次の皆さんから、一般寄付
教育寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。

― 敬称略 ―

- 一般寄付
・ 本多 祥彦 (南島原市西
有家町須川)
- ・ 森口 和子 (長崎市本原町)
- ・ サレジオ学院中学校 (横

教育寄付

- ・ 近藤 義光 (南島原市西
有家町引無田)
 - ・ 有馬 英純 (千葉県野田
市野田)
- ※4月から6月までに南島
原市に寄付していただい
た方を掲載しています。



8月の休日在宅当番医

※診療時間は午前9時から午後5時
までです。
※変更になる場合がございますので、
お電話でご確認ください。

日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名
6日	哲 翁 病 院 坂上整形外科	86-3226 82-1822	口之津町 有家町	20日	さとう内科医院 石川内科医院	84-3103 82-8822	北有馬町 西有家町
13日	森 医 院 布井内科医院	87-3000 72-5111	加津佐町 深江町	27日	口之津病院 いその産婦人科医院	86-2200 82-2430	口之津町 西有家町

障害者雇用促進のつどい

障害者の雇用問題について、
事業主をはじめ県民の一層の理
解と認識を図るため、障害者を
雇用している事業所の体験談や
雇用啓発にかかる講演のほか、
優良事業所及び勤労障害者の表
彰などが行われます。

●日時 9月7日(木)

午後1時30分～午後4時

●場所 長崎新聞文化ホール
(長崎市茂里町)

お問い合わせ

長崎県雇用労政課
☎095(895)2714

長崎高等技術専門学校校見学会

高校生のほか、多くの皆さん
のお越しをお待ちしています。
働くための技術を身に付けるこ
とができる職業訓練の状況を見
学し、進路を選択する際の参考
にしてください。

●日時 9月14日(木)

午後1時30分～午後3時

●場所 県立長崎高等技術専
門校(西彼杵郡長与町高田郷)

●内容 校概要説明、授業・
施設見学など

●対象者 高等学校在校生およ
び一般の人で、入校を希望さ
れる人や関心がある人(保護
者可)

●申し込み方法 高等学校在校
生は、進路指導の先生を通じ
て、一般の人は直接お電話で

お申し込みください

お問い合わせ

長崎高等技術
専門学校 企画広報室

☎095(887)5671

※上記日程以外でも事前にご連
絡いただければ、どなたでも
施設見学できます。

家庭看護法一般講習会

家庭における高齢者や病人の
お世話のしかた、介護の方法な
どの講習会が開催されます。

●日時 9月15日(金)

午前10時～午後4時

●場所 日本赤十字社長崎県
支部(長崎市魚の町)

●内容 自立に向けての介護、
からだの移動、衣服の着脱

●対象者 15歳以上

●定員 20名

●参加費 800円(テキスト
代)、運動しやすい服装で参
加のこと

●申し込み方法 電話、FAXで
締切 9月14日(木)

お問い合わせ

日本赤十字長崎支社

☎095(821)0680

FAX 095(826)5448

中小企業退職金共済制度

退職金の準備は万全ですか?
中退共制度は中小企業で働く従
業員のための退職金制度です。
安全・確実・有利な中退共制度
をぜひご利用下さい。

制度の特色

相談料 無料

http://www.pref.nagasaki.
jp/iryou/jyosei/j_top.htm

いっぱい話せる夏にしよう!
いい汗・ボランティア夏体験

子どもから大人まで、身近な
社会福祉施設などで気軽にボラ
ンティア体験をしてみませんか。
●体験内容 施設利用者とのふ
れあいや、介助などの手伝い、
施設行事への参加、ボランテ
ィア団体などの共同活動で
す。

●体験場所 県内の社会福祉施
設・NPO法人・ボランティ
ア団体など

●参加対象 ボランティア活動
に参加したい人(小学生の参
加には、保護者同伴となる場
合があります)

●募集人数 受入施設・団体な
どの定員による

お問い合わせ

南島原市社会福祉協議会

☎0957(87)5963

または、お住まいの町の社会
福祉協議会までお問い合わせ
ください。

長崎県下一斉・防犯パト
ロール参加団体募集中!
～日本一安全・安心な長崎県
を目指して～

地域ぐるみの自主防犯活動の
輪を県下各地域に広げ、犯罪の
ない安全で安心な地域社会を実
現することを目的に県下一斉防
犯パトロールを実施します。

●日時 10月11日(水)

●場所 県内各地域

(日頃から活動している自治
会等で実施してください)

※参加される団体には、先着3
00団体に「たすき(2本)」
をさしあげます。

☆適格退職年金制度からの移行
先です。

☆掛金の一部を国が助成します。

☆パートタイマーの方も加入で
きます。

☆掛金は税法上、全額非課税に
なります。

お問い合わせ

中退共福岡相談センター

☎092(631)2551

宝くじの購入は県内で!
『西日本宝くじ一夏・キラ
キラくじ』

県内で販売された宝くじの収
益金は、道路や学校、公園の整
備など県内のさまざまな事業を
通じて地域の皆さんのために役
立てられます。ぜひ県内で購入
しましょう!

発売期間

8月17日(木)～8月30日(水)

●価格 1枚2000円

当選本数

1等(8千万円)1本

1等の前後賞(1千万円)2本

2等(百万円)45本

3等(50万円)135本

夏・キラキラ賞(1万円)
4,5000本

●抽選日 9月1日(金)

お問い合わせ

長崎県財政課

☎095(895)2171

http://www.pref.nagasaki.jp
/zaisei/takara/uriba.html

【申込方法】

団体名・代表者名・電話・住
所・参加人数・パトロールの
場所・小学校区名・パトロー
ル時間をお知らせの上、電話
ファックスまたは電子メール
でお申込みください。

募集期間

9月29日(金)まで

お問い合わせ

長崎県県民生活部県民安全課

〒850-8570

長崎市江戸町2-13

☎095(895)2316

FAX 095(895)2564

s03070@pref.nagasaki.jp

県南地域調理師研修会

県民の食生活改善の向上を図
るため、調理の業務に従事して
いる人を対象に研修を行い、栄
養、調理、衛生の管理など、必
要な基本的事項および健康(栄
養調理)情報を習得してもらう
ための研修会が開催されます。

日時

8月22日(火)

午前10時～午後4時30分

場所

雲仙市小浜老人福祉センター

●締め切り 8月11日(金)

●受講対象者 すでに免許を取
得した調理師、または現在調
理業務に従事している人

実施内容

講義①「食中毒予防」、
講義②「食事バランスガイド」、

10月20日は社会生活基本
調査の日です

平成18年10月20日現在で、社
会生活基本調査が行われます。
この調査は、国民の生活時間の
配分及びインターネットの利用
や学習・研究、スポーツ、趣味・
娯楽、旅行・行楽、ボランティ
ア活動など、国民の自由時間
における主な活動について調査す
るもので、昭和51年以来、5年
ごとに行われています。

調査対象は、全国から一定の
方法で選ばれた小値賀町、鹿町
町の2町を除く県内21市町の中
から選定された約1,500世
帯です。

10月上旬に調査世帯を訪問し、
調査票の記入をお願いします。
で、ご協力をお願いします。

●お問い合わせ 長崎県統計課
☎095(895)2225

ご存知ですか?

女性専用医療相談窓口

思春期の健康相談や乳がん
など男性医師には相談しにくい女
性特有の症状でお悩みの方向け
に、保健所の保健師が医療相談
を受け付けています。必要に応
じて女性医師を紹介します。

●相談窓口 県南保健所

☎0957(62)3287

●相談方法 電話又は面接によ
る相談

●相談時間 1人30分以内

講義③「メタボリックシンド
ロームの予防」、そのほか調
理実演など。

実施主体

長崎県および県南保健所

●お問い合わせ 県南保健所地
域保健課健康対策班

☎0957(62)3287

FAX 0957(64)6520

「交通安全ファミリー作文」

交通安全につながる日常の会
話や、身近な体験談などを題材
にした作文を応募してみませ
んか。

●締め切り 9月10日(日)

●応募区分 ①小学生の部②中
学生の部③父親・母親、一般
の部④高齢者の部(65歳以上)

●応募方法
【①小学生・②中学生の部】
400字詰め原稿用紙3枚以内
(なるべく直筆で)

【①、②以外の一般の部など】
400字詰め原稿用紙5枚以内

●送り先 〒101-0021
東京都千代田区外神田2-12
-17 共同ビル

(社)日本交通福祉協会 交通安
全文募集係

●主催 内閣府、(社)全国交通
安全母の会連合会、(財)全日本
交通安全協会など

http://www.koutsufukushi.
or.jp

保健事業のご案内

8月

※ご希望により、お住まいの地区以外でも受けることができます。その場合は必ず前日までに、健康保健課(☎050-3381-5050)または各総合支所・住民センターへ連絡してください。

〈深江・布津地区〉

○お問い合わせ先(深江地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5121)(布津地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5131)

事業名	実施日	時間	場所	備考
基本健診結果説明会	8月1日(火)	9:00～16:00	深江公民館	6月22日・6月23日受診者
健康相談	8月7日(月)	9:00～12:00	深江公民館	
	8月21日(月)	9:00～12:00	布津保健センター	
両親学級	8月7日(月)	19:30～21:30	布津保健センター	深江・布津・有家・西有家地区
予防接種(BCG)	8月11日(金)	13:30～終了まで	布津保健センター	生後3～6ヶ月
乳児相談	8月22日(火)	9:00～14:00	布津保健センター	平成17年9月・平成18年1月、5月生
1歳6ヶ月児健診	8月24日(木)	12:45～終了まで	深江公民館	平成16年12月～平成17年1月生

〈有家・西有家地区〉

○お問い合わせ先(有家地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5141)(西有家地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5151)

事業名	実施日	時間	場所	備考
健康相談	8月2日(水)	9:00～12:00	有家保健センター	
	8月22日(火)	9:00～12:00	西有家保健センター	
基本健診・胸部検診	8月4日(金)	13:00～14:30	有家保健センター	40歳以上
	8月10日(木)～11日(金)			
	8月24日(木)～25日(金)			
	8月31日(木)～9月1日(金)			
両親学級	8月7日(月)	19:30～21:30	布津保健センター	深江・布津・有家・西有家地区
予防接種(BCG)	8月18日(金)	13:30～終了まで	有家保健センター	生後3～6ヶ月
胃がん検診	8月22日(火)～23日(水)	8:30～11:00	有家保健センター	40歳以上
乳児相談	8月23日(水)	9:00～14:00	西有家保健センター	平成17年9月・平成18年1月、5月生
2歳児歯科健診	8月29日(火)	13:00～終了まで	有家保健センター	平成16年1月～平成16年2月生

〈北有馬・南有馬地区〉

○お問い合わせ先(北有馬地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5161)(南有馬地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5171)

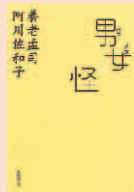
事業名	実施日	時間	場所	備考
健康相談	8月7日(月)	9:00～12:00	北有馬保健センター	
	8月21日(月)	9:00～12:00	原城オアシスセンター	
婦人がん・骨粗しょう症検診	8月8日(火)	8:30～11:00	北有馬保健センター	子宮がん 20歳以上(偶数年齢)
		13:00～15:00		乳がん 40歳以上(偶数年齢)
予防接種(BCG)	8月8日(火)	13:30～終了まで	原城オアシスセンター	生後3～6ヶ月
乳児相談	8月22日(火)	10:00～15:00	北有馬保健センター	平成17年9月・平成18年1月、5月生
2歳児歯科健診	8月31日(木)	13:00～終了まで	北有馬保健センター	平成15年12月～平成16年2月生

〈口之津・加津佐地区〉

○お問い合わせ先(口之津地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5181)(加津佐地区:市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5191)

事業名	実施日	時間	場所	備考
胃がん検診	7月31日(月)～8月2日(水)	8:30～11:00	口之津保健センター	40歳以上
	8月9日(水)～10日(木)			
	8月21日(月)			
健康相談	8月2日(水)	13:00～15:00	口之津保健センター	
	8月23日(水)	9:00～12:00	加津佐総合支所	
基本健診・胸部検診	8月3日(木)	13:00～14:30	口之津保健センター	40歳以上
乳児相談	8月18日(金)	10:00～15:00	口之津保健センター	平成17年9月・平成18年1月、5月生
予防接種(BCG)	8月22日(火)	13:30～終了まで	口之津保健センター	生後3～6ヶ月
3歳児健診	8月23日(水)	13:00～終了まで	加津佐保健センター	平成14年12月～平成15年2月生
基本健診結果説明会	8月24日(木)	9:00～16:00	口之津保健センター	6月29日・6月30日受診者
	8月25日(金)			7月6日・7月7日受診者
	8月28日(月)			7月13日・7月14日受診者
	8月29日(火)			7月20日・7月21日受診者
1歳6ヶ月児健診	8月30日(水)	13:00～終了まで	加津佐保健センター	平成16年11月～平成17年1月生

話題の本



オサメス『男女の怪』
ようろう 養老 孟司
あがわ さわこ 阿川佐和子
共著

恋愛は病気、結婚は契約?男と女の間にある「壁」について、性格や言葉、美意識、遺伝子など様々な視点から探っていく、傑作対談。

おすすめの児童書

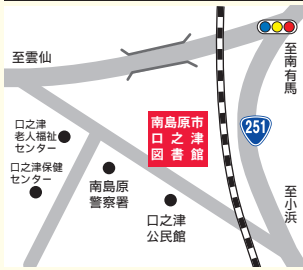


『ナガサキのおばあちゃん』
たかはし かつお 高橋 克雄 作

「死んだらいけん、いけんとよ、生きるんよ!」昭和20年8月9日、原爆により爆死した家族、学友たち、ナガサキに散った7万人の市民に捧げる鎮魂の書。



口之津図書館アクセス



口之津図書館カレンダー 8月						
日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	9/1	2

●○印は休館日です。
*開館時間は午前10時～午後6時です。
*8月1日・31日は、図書整理日のため、休館します。

●夏休みの宿題はお早めに!
夏休み期間中は、読書感想文などの課題図書・自由研究・工作などの本は、夏休みの宿題のため、皆がよく借ります。各館によっては、皆が借りられるように、「1人・1冊・1週間まで」などの決まりごとがあります。借りられる方はお早めに借りてください。

No.2 特集『口之津図書館』

●ごあいさつ
口之津図書館は平成5年10月に開館し、今年で13年目になります。蔵書は約12万冊で、南島原市では一番資料数の多い図書館です。その他、学校への出張お話し会に熱心な図書館友の会の活動が盛んです。これからも住民の皆さんのリクエストや読書欲にお応えできるよう、また子どもたちが本に興味をもつような努力をしていきたいと思います。これからも地域の図書館として、口之津図書館をご利用ください。お待ちしております。

8月の各図書館 行事とお知らせ

加津佐図書館

☎050(3381)5119

- 幼児向けお話し会
8月5日(土) 15時半～16時
- お話し会
8月12日(土) 10時半～11時
- たんぼぼのお話し会
8月19日(土) 14時～14時半
- 工作教室
8月10日(木) 14時半～15時半
- 科学遊び
8月16・17日(水)・(木) 14時～

口之津図書館

☎050(3381)5186

- お話し会(1階にて)
8月8日(火)・22日(火)・29日(火) 16時20分～
- 夏休みビデオまつり(3階ホールにて)
8月2日(水)・9日(水)・16日(水) 13時半～

原城図書館

☎050(3381)5078

- 乳児お話し会
8月11日(金)・25日(金) 11時～11時半

お話し会

8月19日(土) 14時～14時半

上映会

8月3日(木)・17日(木) 18時～
8月10日(木)・24日(木) 14時～

西有家図書館

☎050(3381)5154

- 作ってあそぼう!工作ランド
8月5日(土) 10時半～
- お料理教室(要申込)
8月8日(火)・10日(木) 10時半～
- お話し会「話の小箱」
8月19日(土) 14時～
- お話し会「ありんこのす」
8月26日(土) 11時～
- 夏休み子ども映画会(カムスホールにて)
8月22日(火) 14時～
- 「調べる」学習賞コンクール優秀作品展示
8月20日(日)～9月2日(土)

有家図書館

☎050(3381)5046

- お話し会(ちゅうりっぷ)
8月13日(日)・27日(日) 14時～14時半

●夏休み親子科学教室

8月8日(火) 10時～11時半
対象…小学生以上(4年生以上は子どものみ参加可)

●夏休み親子やきもの教室

8月10日(木) 10時～11時半
対象…小学生以上(4年生以上は子どものみ参加可)
材料代…450円

※科学教室・やきもの教室どちらも募集人数 20名

申し込みは直接有家図書館にお電話ください。

- コレジヨシアター(ビデオ上映会)
8月12日(土)・26日(土) 14時～15時(コレジヨホールにて)
対象…幼児・小学生

深江ふるさと伝承館図書室

☎050(3381)5125

- こどものひろば
8月19日(土) 14時～
- 工作ひろば(要申込)
8月5日(土) 14時～
- 上映会
8月6日(日)・20日(日) 14時～
- 「調べる」学習賞コンクール優秀作品展示
8月1日(火)～15日(火)

※詳しくは、各館の館内ポスターやお電話にてお聞き下さい。



市民カレンダー

8月AUG

日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
30	31	1 八朔・水の日 観光の日	2	3	4	5
『ようこそ！にっぽんへ』 (8月1日～7日は「観光週間」です) 観光は単なる物見遊山として捉えるべきではなく、国民にいきがいやうるおいを与え、明日への活力や創造力を生み出す源泉であり、また、外国人との交流を通じて国際相互理解を増進させ、ひいては世界平和に貢献するものです。市民の皆さまの観光への正しい理解で、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりをし、あなたの南島原市を輝かせましょう。						
6 広島平和記念日	7	8 立秋	9 県民祈りの日 ●年金相談 (加津佐公民館) 10:00～15:00	10 ●年金相談 (南有馬総合支所) 10:00～15:00 ●行政相談 (有家町商工会館) 17:30～	11	12
8月9日、県民祈りの日 原爆投下時刻の午前11時2分にサイレンを吹鳴します。家庭や職場などで1分間の黙とうをお願いいたします。			13 ●行政相談 (深江ふれあいの家) 13:00～16:00 ●行政・心配事相談 (西有家老人福祉センター) 10:00～15:00	14 ●加津佐町花火大会 (加津佐町) 20:30～ (前浜海水浴場) ●サマーフェスティバル (布津町) 18:30～ (こんびら公園)	15 月遅れ盆・終戦記念日	16
8月15日、全国戦没者追悼式 正午にサイレンを吹鳴します。家庭や職場などで1分間の黙とうをお願いいたします。			17 ●行政相談 (布津公民館) 13:00～16:00	18 ●ありえ浜こら祭 (有家町) 9:00～ (マリナーパークありえ) ●YOSAKOIきたありま祭 (北有馬町) (ふれあい交流広場) 17:30～	19	20
21	22	23 処暑 ●年金相談 (西有家住民センター) 10:00～15:00 ●行政相談 (原城オアシスセンター) 13:00～16:00	24 土用 ●交通事故巡回相談 (島原市役所) 10:00～16:00 ●行政相談 (有家町商工会館) 17:30～	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3
全国一斉「子ども的人権110番」強化週間 平成18年8月28日(月)～9月3日(日) ☎0570-070-110 午前8時30分から午後6時30分まで ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで 長崎地方法務局 長崎県人権擁護委員会 悩みや疑問があったら話を聞かせてください。一人で悩まないで電話してね。						

- 年金相談の予約・お問い合わせは各総合支所または住民センターでお尋ねください。
- 北有馬町・口之津町・加津佐町の行政相談は随時受け付けています。

●編●集●後●記●

戦時中、史上最悪といわれた特攻作戦では、多くの若い命が失われました。まだ10代の青年たちが、家族にあてた手紙には「母上様、いまでもお世話になりました。」「兄弟へ、家の人の言いつけを良く守り、立派な大人になりなさい。」と…。お国のためと自分に言い聞かせ、操縦桿をふるえる手で握りしめたはずです。戦争を知らない私達にできることは、過去の戦争を学ぶこと。そして、生きることを渴望していたはずの魂に対して恥ずかしくない生き方をする事。長崎でも真剣に考えるべきその日をまもなく迎えます。 隈部

「マリンフェスタ in うちのつ」の取材で実行スタッフの方々には、大変ご協力いただきありがとうございました。特に、ペロン大会の撮影のため、長時間にわたり、漁船で並走してくださった平義定さん、本当にありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。選手の懸命な姿や表情、掛け声、団結の心までしっかりと感じ取ることができました。(写真にはあまり反映されませんが…) 色々な方のご協力と好意、笑顔が励みとなり、力となります。今後もどうぞ応援よろしくをお願いします。 野原

8月は、市県民税(第2期)・固定資産税(第2期)の納期月です

※納期限は、毎月15日から月末日までとなっております。
月末が土曜日、日曜日及び祝日に当たるときは、その翌日となります。

もっと南島原市を知るために



『原城－島原の乱最後の舞台』

原城跡をくまなく紹介『原城－島原の乱最後の舞台』

南島原市では、島原の乱の舞台となった「原城跡」を紹介するパンフレットを作成しています。これは旧南有馬町で編纂し、合併直前の3月末に完成しました。多くの歴史的な側面をもつ原城跡、発掘調査により明らかになってきた城の全容などを中心に、詳細で多岐にわたる内容となっています。

新聞紙面での紹介もあり、予想以上に好評で在庫はわずかとなりましたが、南島原市の国際級の歴史遺産である「原城」に関して興味がある人や、今後知りたい人はお問い合わせください。

お問い合わせ 南島原市地域振興部商工観光課
☎ 050-3381-5032